就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会（令和８年度第３回）
議事要旨

開催日時：2026（令和８）年９月28日（月）13:00～14:30

場　　所：中央合同庁舎第８号館共用Ａ会議室

出 席 者：

議長	成松 英範	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
構成員	大林　晋	内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
同	柿澤 雄二	文部科学省高等教育局学生支援課長
同	鈴木 大造	厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当参事官室長）
同	橋本 泰輔	経済産業省経済産業政策局産業人材課長
事務局	高橋 慶子	内閣官房内閣事務官（内閣官房副長官補付）
関係者	稲積 宏誠	就職問題懇談会座長
同	新田 秀司	一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
同	進藤　創	日本商工会議所産業政策第二部長

【議題】

今後の就職・採用活動の在り方について

【議事概要】

○ 議長より冒頭挨拶。前回及び前々回の幹事会での議論において、採用選考活動の多様化等を背景に日程ルールの形骸化がみられること、今後の就職・採用活動日程に関する考え方について、何らかの文書をまとめていくことが有用であり、その検討の土台となる骨子案を議論したいことを説明。

○ 事務局より、骨子案を説明。

１．全般・日程ルール等

○ 採用に関する考え方、大学教育と就職に関する考え方を、経済界、大学及び政府が共有しながら進めることが重要。きちんとしたメッセージが出せるような形で議論が進められると良い。

○ 採用選考において、企業が大学での学修成果を適切に確認・評価することが重要。そのためには、大学側も学修成果を可視化して示すことが重要である。こうした対応を進めるに当たっては、学位授与前の段階であっても、企業が採用選考に活用できる形で学生の学修成果を示す資料等を準備することが求められるため、大学関係者にも丁寧な説

明が必要。

○ 就職・採用活動日程について、「要請」と実態が乖離してきた中で今回の見直しの議論が進んでいる。実態のフォローアップについてよく議論したい。また、周知の対象の拡充や方法も検討したい。

○ 2025年12月に公表した「2027年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」において、日程ルールの見直しの検討を進めることが明記され、その後、担当の黄川田大臣からも同様の趣旨のご発言があったことを受けて検討が進んでいると承知。

○ 骨子案冒頭に書かれている、学生が学業等に専念でき、予見可能性の高い日程等のもと、安心して就職活動に取り組める環境を確保することの重要性について、関係者が理解を共有し、協調して取り組む内容にするという点は非常に大事。こうした観点から、日程ルールという文言に代わる新たな名称を検討してもよいのではないか。

○ 就職後３年以内の離職や通年採用が増えているなど、就職協定の時代とは状況が違うことを踏まえた今回の見直しだということも、併せてメッセージとして出していくことが非常に大事。

○ 内定日や入社日の直前に、突如として学生から辞退の申出があったり、連絡が取れなくなるケースが最近増えていると聞いており、こうした点も記述してほしい。

○ 内定辞退について、学生にもメッセージをしっかり伝えるということが重要。

○ 基本的には大手企業の採用活動に強く関わる内容だと考えているが、人手不足が深刻な中、人的・資金的に乏しい中小企業の採用活動に悪影響が生じないようにする視点も必要。

２．就職・採用活動における禁止行為及び公平・公正な採用選考機会の提供について

○ 骨子案に書かれている概要は、これまでの政府の方針と同じであり、この内容をしっかりと記述できるよう、議論が必要。

○ 採用選考やインターンシップにおいて、セクハラやパワハラといった行為が発生することがないよう、どのように周知徹底ができるかということを検討したい。

○ 障害のある学生に関して、企業側は障害のある従業員を一定比率雇用する義務を満た

すことが先行しているのではないかという見方も存在し得るので、大学側が障害のある学生の支援に比重をかけてきている状況の中、就職採用活動ではどう対応するか、丁寧に見ていく必要。

３．実施状況等に係るフォローアップについて

○ 実態の把握、フォローアップの実施は、これまでの政府の要請にも明記されており、関係省庁において実態調査を行っている。今後も、関係省庁が引き続き調査を行い、実態を毎年把握し、フォローアップすることが重要。その上で、必要に応じて関係者と連携の上、対応を考えることになろう。

（以上）